

住まい

夏⑩1016669
夏の自然を観察しよう
文化の森自然観察会

- ▼日時 7月16日(土)午前9時～11時。雨天中止。
- ▼会場 うつのみや文化の森(長岡町)。森のアトリエ集合。
- ▼内容 植物や昆虫など、夏の生き物を観察する。
- ▼定員 抽選20人。1組につき5人まで。
- ▼費用 50円(保険料)。
- ▼申込期限 6月27日(必着)。
- ▼申込方法 往復はがきの往信に、

参加者全員の⑩・年齢を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒320-0004長岡町1077、宇都宮美術館「自然観察会」係☎(643)01000へ。

▼その他 小学生以下は、保護者の同伴が必要です。

住宅地⑩1005367
住宅地の飛散防止

住宅地などに近接する土地などの管理に当たっては、農薬の飛散による周辺住民などへの影響を防止するため、できるだけ農薬を使用しないよう心掛けましょう。やむを得ず農薬を散布する場合

蚊の発生を防止しましょう ⑩1005597

☎生活衛生課☎(626)1108

蚊は、刺されるとかゆみなどの不快感を与えるだけでなく、デング熱などの感染症を媒介することもあります。

蚊が媒介する感染症は海外(特に熱帯や亜熱帯)で多く発生しますが、国内での感染報告もあり、普段から注意が必要です。

■蚊の発生を抑えるには 蚊の防除には、ポウフラ(蚊の幼虫)の生息環境である水たまりをなくすことが最も効果的です。

次のような場所に不要な水が溜まらないよう、家の周りを定期的に点検しましょう。

- ▼鉢植えの受け皿や古タイヤ・空き缶。
- ▼雨ざらしのバケツやジョウロ。
- ▼自転車やオートバイの雨よけシート。
- ▼詰まった雨どい。

■蚊に刺されないために 蚊の多い場所に行く時は、刺されないように、長袖シャツ・長ズボンを着用するなど、肌の露出を少なくしましょう。

必要に応じて、虫除けスプレーなどの忌避剤を使用しましょう。



6月1日は景観の日

すてきな景観を再発見しませんか

「景観」は人々の生活によって生み出されるまちの「個性」です。「景観の日」をきっかけに、自分たちの住むまちを磨き、育て、すてきな生活を送るために、行動してみましょう。

■景観アドバイザー制度をご活用ください

⑩1009377

景観づくりのアドバイスを受けて、地域の個性あふれる取り組みを進めてみませんか。

- ▼内容 建築物や広告物のデザイン、色彩などに関することや、市民や事業者が行う景観づくりに関するアドバイス。
- ▼対象 市内の自治会や商店街など、地域で組織する団体。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、市⑩を閲覧になるか、直接または電話で、景観みどり課(市役所10階)☎(632)2568へ。

■建築物などを建てる際には景観法に基づく届け出を

⑩1005769

大規模な建築物の建築、工作物の建設、開発行為は、周囲の景観に与える影響が大きいため、市への届け出が必要です。詳しくは、市⑩を閲覧になるか、直接または電話で、景観みどり課(市役所10階)☎(632)2568へ。

スズメバチの巣の駆除⑩1005600
駆除はお早めに

毎年7～9月になると大きくなったスズメバチの巣が発見されます。巣の駆除を専門業者に依頼

は、定められた用法・用量を厳守するとともに、飛散防止策を取るなど、十分に配慮しましょう。また、事前に、周囲に住んでいる人へ、農薬を散布する日時などを周知しましょう。

▼住宅地での農薬散布 環境保全課☎(632)2420、農業に関する農薬散布 農林生産流通課☎(632)2466

▼巣を作りやすい場所 軒下、樹木、垣根や植え込みの中、床下、戸袋の中など。

▼巣を発見したら 急に近づかない、揺らさない、近くで騒がない。

▼その他 スズメバチの巣の駆除を希望する場合は、専門業者にご相談ください。なお、本市ではスズメバチの巣の駆除は行っていません。

☎生活衛生課☎(626)1108

住まい

市営住宅の入居者
6月の募集

ID 1005648

▼受付日時 6月7日まで、午前9時～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションティール)。

▼抽選会 6月9日(木)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各區・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

犬と参加する
正しい飼い方教室

ID 1005590

▼日時 6月25日(土) ①パピークラス 11時～11時②成犬クラス 11時15分～午後0時15分。

▼会場 市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」(竹林町)。

▼内容 佐々木美奈さん(獣医師)による犬の正しい飼い方を学ぶ教室。

▼対象 市内在住の犬の飼い主とその飼養犬。これから飼う予定の人や飼い主のみの参加も可。

▼定員 各先着10組。

▼申込期限 6月24日。

▼申込方法 電話で、生活衛生課 ☎(626) 1108へ。

安心・安全

危険物施設で
消防訓練を実施します

ID 1003272

危険物施設からの火災発生を想定した消防訓練を行います。なお、当日はサイレン音が鳴りますので、近隣にお住まいの皆さんには、ご理解ご協力をお願いします。

▼日時 6月28日(火)午後2時～

▼会場 日本サーファクタント工業(平出工業団地)。

問 消防局予防課 ☎(625) 5507

一連の 確かな所作で
無災害 6月5～11日は
危険物安全週間

ID 1003272

ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、事業所などに幅広く利用され、生活にも深く浸透しているため、安全な取り扱いが重要です。この機会に身の回りの危険物などを点検してみましょう。

交通ルールを守り
安心して暮らせるまちへ

ID 1028957

問 生活安心課 ☎(632) 2264

■6月は暴走族等根絶推進強化月間です

暴走族による暴走行為など、悪質で危険性・迷惑性の高い交通違反は、重大な事故につながる恐れがあります。家庭・地域・学校・職場で連携し、暴走族を根絶しましょう。

▼暴走族には加入しない、させない。

▼暴走族をやめる、やめさせる。

▼暴走行為をしない、許さない。

▼暴走族を見に行かない、行かせない。

■7月1日から県自転車条例により自転車保険への加入が義務となります

自転車保険や、傷害保険、火災保険などの特約で自転車損害賠償責任保険などが付帯している場合があります。ご自身とご家族の保険加入の状況についてご確認ください。

環境

ID 1005030

不法投棄の防止には
「地域の目」が必要です

6月は不法投棄防止重点監視月間です。

不法投棄を未然に防ぐには、地域の皆さんによる監視活動が最も効果的です。「不法投棄をしない・させない・許さない」の意識を持ち、不法投棄をしにくい環境づくりにご協力ください。

▼もし発見・目撃した場合は 電話またはファクス(現場の状況・連絡先を明記)で、廃棄物対策課

☎(632) 2929、FAX(633) 4323へ。

また、市民通報シス



▲宮ココID

緑のある生活を送ろう
緑化講習会

ID 1015080

テム「宮ココ」でも通報できます。詳しくは、宮ココID URL をご覧ください。

1 リース型バスケットに寄せ植え

▼日時 6月14日(火)午前10時～正午。

▼会場 豊郷区(岩曾町)。

▼申込期間 6月3～10日。

2 初夏の寄せ植え

▼日時 6月18日(土)午前10時～正午。

▼会場 平石区(下平出町)。

▼申込期間 6月3～14日。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼定員 各先着20人。

▼費用 各2500円(材料費)。

▼申込方法 電話で、景観みどり課 ☎(632) 2885へ。